

經濟財政諮問會議（平成25年第3回）  
議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

## 経済財政諮問会議（平成25年第3回）議事次第

日 時：平成25年1月24日（木）17:00～17:50

場 所：官邸4階大会議室

### 1 開 会

### 2 議 事

- （1）平成25年度予算編成の基本方針について
- （2）経済財政諮問会議の今後の検討課題について
- （3）金融政策、物価等に関する集中審議

### 3 閉 会

○甘利議員 ただいまから平成25年第3回経済財政諮問会議を開催いたします。

本日は、まず、平成25年度予算編成の基本方針の諮問・答申を行います。

総理から、お手元の資料のとおり、諮問をいただいております。本日の案文は、前回の原案に有識者議員の御提案や与党からの御意見を踏まえ、所要の修正を行ったものであります。原案からの主な変更点について、内閣府事務方から説明させます。

○西川内閣府政策統括官 それでは、資料1「平成25年度予算編成の基本方針（案）」に基づき、前回会合の原案から変更された点を御説明させていただきます。

おめくりいただきまして、2ページ目、Ⅲの柱書きの部分でございますが、前回会合での有識者議員の御指摘を踏まえまして、「また、過年度の予算に計上された項目であっても聖域化することなく、必要性等につき、内容を十分に精査する」との一文を加えさせていただきます。

また、重点的な配分を行う3分野、「（1）復興・防災対策」、「（2）成長による富の創出」、「（3）暮らしの安心・地域活性化」の3分野におきます取り組みにつきましては、低炭素社会の創出、研究開発の推進、消費者の施策の推進など、例示を加えまして記述をわかりやすくいたしております。

また、3ページ目の一番下でございますが、「（4）歳出分野における主な留意事項等」の項目では、生活保護に関して、自立・就労などの支援施策について述べた後に、原案では、「生活保護については、生活扶助基準の水準の引き下げ・医療扶助の適正化」としていたものを、「生活扶助基準や医療扶助の適正化」としております。これは、生活扶助基準を一律に引き下げるものとの誤解を生じさせないようにしながら、適正化を実施するとの方針を明らかにしたものであります。

次に、「行財政改革」の項目では、地方公務員の給与に関して一律の対応についての懸念があったことから、「また、地域経済の活性化の観点や各地方公共団体の行政改革の取組を踏まえるものとする」との一文を追加させていただきます。

最後に、これも前回の会合で有識者議員から御指摘があったことでございますが、「各府省の責任の下、実効性の高いPDCAサイクルの確立に向けた取組を進め、その成果を平成26年度予算編成に十分に活用していく」との一文を追加しております。

以上でございます。

○甘利議員 それでは、本案を経済財政諮問会議の答申として決定したいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○甘利議員 ありがとうございます。

ここで、麻生副総理から発言があります。

○麻生議員 予算編成の基本方針につきましては、予算編成作業の指針となるものでありまして、財務省といたしましては、本日の閣議決定を受けて、この方針に基づいて平成25年度予算の編成に取り組んでまいりたいと考えております。

○甘利議員 ありがとうございます。

本案を諮問会議の答申として決定をいたします。

次に、今後の検討課題について御意見をいただきたいと思います。

お手元に、前回、有識者議員から提出されました「経済財政諮問会議の今後の検討課題」を配付いたしております。これに有識者議員からの補足意見も含め、皆様から御自由に御意見をいただきたいと思います。何かございますか。

高橋議員。

○高橋議員 前回、私は、読み上げだけでございましたので、若干の補足をさせていただきたいと思います。

お手元の「今後の検討課題」、2ページものですが、2ページ目をごらんいただきまして、一番上の②の「自律的成長の姿と必要な取り組み」というところでございますけれども、この中の最初のポツで「企業の投資を引き出し」云々ということを書いてございますが、やはり最大のポイントは、企業の余剰資金をいかに投資に振り向けていくことかということだと思います。しかしながら、4番目でございますけれども、一方で、やはり家計にも同じように目配りをして、賃金や雇用が増えていく、あるいは、そのお金が消費に向かっていくという環境をつくることも非常に重要ではないかと思っております。

したがって、ここは簡単にはいかないのは承知しておりますけれども、いかにしたら賃金、雇用を伸ばすことができるのか、あるいは、その裏側にもなりますけれども、どうすれば若者や女性を含む人材の育成をできるのか、そういったことも一緒に議論していかなくてはいけないのではないかと思います。

さらに、今、デフレ脱却のためにということで私どもは議論しておりますが、昨今のテレビの報道などを見ていると、物価が上がるとか下がる、それが生活にどうした、こうしたという非常に誤解を招きやすい議論が出ているように思います。そういう意味で、私は、デフレがなぜ悪いのか、あるいは、デフレ脱却がなぜ必要なのかとか、国民生活にどういった影響があるか、そういったことを諮問会議で一回きちんと議論したほうがいいのではないかと思います。

これからの諮問会議、例えば次回の諮問会議でデフレのことを正面に取り上げて議論していただくというのも一つの手ではないかと思っております。御提言申し上げたいと思います。

それから、同じページの(2)のところの財政の問題でございますけれども、ここについて2点申し上げたいと思います。

1つは、①の「主要歳出分野における重点化」ということで、ここに社会保障制度のことを挙げさせていただいております。ここは、国民会議の議論を待つ必要がありますけれども、私は、やはり社会保障関連の公費負担の膨張に歯どめをかけるためには、社会保障費の総額を抑制するような仕組みを考えていかなくてはいけないのではないかと思いますので、ぜひとも諮問会議の場でそのことを議論させていただきたいと思っております。

それから、③、効率的・効果的な財政を実現するためにということで、財政政策とか

税制改革についても検討していくべきということを書かせていただいております。この点で、気になることが1点ございまして、それは自動車重量税の取り扱いについて、今、党内で議論が出ていると承知しておりますけれども、マスコミ報道では、これが特定財源化になるようなお話が出ているのですが、若干気になります。やはり、特定財源を復活させるというようなことがいいのかどうか、あるいは、場合によっては、そこをサンセット方式にして硬直化しないようにする必要があるのではないかとということも含めて、歳出の硬直化を招かないような観点から、このことを考えていかななくてはいけないのではないかとということで、問題提起をさせていただければと思います。

私からは以上でございます。

○甘利議員 ほかに。

小林議員。

○小林議員 最後の文章で、「日本の進むべき道と中長期の経済の姿を踏まえた」とあるのですが、安倍内閣としての基本的なスローガンといいますか、「予算編成の基本方針」の中で「誇りある日本」とか、そういうのが今回、余り明確にうたわれていないのかなという気がするのですが、それをまずうたって、それから、まさにこの日本をどうするのかという順番はいかがなのかというのを1つ感じます。

○甘利議員 佐々木議員。

○佐々木議員 まず、2ページ目の「自律的成長の姿と必要な取り組み」の中で、やはり我々、今、成長に向けてという意味では、エネルギー問題は非常に大きいと思っておりまして、低炭素化の問題もいろいろありますけれども、基本的には安価なエネルギーが安定供給される、その仕組みをしっかりとやることと、やはりそういうものが至近の状態でちゃんと確立できるという仕組みをお願いしたいと思っております。

それから、もう一つ、社会保障制度の効率化・重点化は全くこのとおりで、26兆とも29兆とも言われる数字の中で、国庫は非常に圧迫を受けているということだと思いますけれども、効率化を含めて、公共、民間ともに負担が軽くなるという形での御対応をぜひよろしくをお願いしたいと思います。

○甘利議員 伊藤議員。

○伊藤議員 デフレについては、これからもここで我々は議論していかなければいけないと思うのですが、デフレマインドということ、ここではぜひ広くとらえていただきたいと思うのです。

一言で申し上げますと、今のデフレマインドの根底にあるのは、人々の見方が非常に後ろ向きになっている。御案内のように、家計も企業も守りに入って、貯蓄はするのだけれども、残念ながらそのお金が政府の借金の穴埋めだけに使われている。つまり、我々が持っている貯蓄資金が日本の将来のために使われていないのですね。将来のためにお金を使わない国というのは、将来見込みがないわけで、何に使うかは、もちろん教育も必要だと思いますし、公共資本を強化することも大事だと思いますし、企業が設備投資をすることも

大事だと思いますけれども、そういう意味では、成長戦略でこれから議論される部分に非常にかかわってくると思うのですけれども、やはり将来の日本が期待ある未来を持っているのだということの一つ一つ着実に実現していくということが極めて大事だと思います。

そういう意味で、我々のメモの2枚目の頭のところに書かせていただいた「自律的成長の姿と必要な取り組み」というのは、いわば3本の矢を、今1回撃つだけではなくて、これから持続的にさらに押していくという意味で、2弾、3弾のことをどうやっていくかということをご議論させていただきたい。

それから、もう一つ申し上げさせていただきたいのは、3本の矢というのは、当然、今一番重点的な政策なのですけれども、必ず4本目が必要になる。これが財政規律ということで、経済は常にアクセルとブレーキと両方持っていないと、やはり正しい方向に行かないだろうと。ですから、今、デフレ脱却するために積極的に財政を使うということは特に賛成でございますけれども、同時に、日本は将来にわたって財政規律をしっかりやるだけの能力と意思と決意を持っているのだということ、できるだけ早い段階で、骨太の時期だと思いますけれども、ここでまた議論させていただければと思います。

○甘利議員　ここで、新藤大臣から何か御発言ありますか。

○新藤議員　では、お許しをいただいて。

こちらに、御提言いただいております、2枚目の②の「自律的成長の姿と必要な取り組み」の中にも触れていただきました地域活性化の視点でございます。

この地域活性化を進めるために、経済のイノベーションサイクルというものを全国各地に展開したいと考えております。これは、自然や特産品などの地域資源、それを地域金融機関であるとか、地域企業の資金やノウハウ、こういったものを地方自治体がつなぐことによって、イノベーションのサイクルがつかれないだろうかということでもあります。

今、私どもでは、金融庁と中小企業庁と連携した取り組みをやらうと思っております。こういう、多様なものを組み合わせた地域のサイクルが必要であると我々は考えております。

それから、もう一つは、新しい計画的な公共事業というものを打ち立てる必要があるのではないのでしょうか。従来型の公共事業に加えて、老朽化したインフラの補修、長寿命化のための公共事業があり、加えて、例えば過疎地に対してICTですとか、いろいろな技術を多用して、過疎地を元気にさせるような公共事業のあり方、こういったものを打ち立てたいと考えております。

さらに、例えばメタンハイドレート等の鉱物資源を探索するのは、資源エネルギー庁だけでやるのではなくて、私どもが持っている情報通信基盤を活用すれば、また飛躍的な探索ができるかもしれない。全省庁的にいろいろ持っているものを統合した国家プロジェクト、こういったものをぜひつくって、成長戦略をつくっていききたいと、このように思っております。引き続き御指導賜われればありがたいと思っております。

○甘利議員　ほかにありますか。

高橋議員。

○高橋議員 今の点に関連してですが、ここで、提出資料で「地域活性化の視点から」というふうに書かせていただきましたのは、従来ですと、どうしても中央省庁からの縦割りの政策に終始している。そういう意味では、地方経済の運営という観点から地方のことを考えて政策をつくっていくべきだと思いますので、今おっしゃったようなことも含めて、地方財政をどうするか、地方分権をどうするかという制度と一緒に、諮問会議の中で議論させていただければと思います。

○甘利議員 それでは、本日の御議論を踏まえまして、次回、私から取りまとめ案を提出させていただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○甘利議員 ありがとうございます。

本日は、第1回の集中審議といたしまして、「金融政策、物価等に関する集中審議」を行います。

それでは、まず、日本銀行白川総裁から御説明をお願いいたします。

○白川議員 それでは、私からは経済・物価の見通しと金融政策について御説明します。時間の関係で、簡潔にお話をさせていただきます。

縦長の資料の1ページをごらんください。

日本銀行は、一昨日、2014年度までの経済・物価見通しを公表しました。資料の上部にありますように、我が国の景気は、当面、横ばい圏内の動きとなった後は、国内需要が各種経済対策の効果もありまして底堅く推移し、海外経済が減速した状態から次第に脱していくにつれて、年央ごろにかけて緩やかな回復経路に復していくと考えられます。

これを、各政策委員の見通しの中央値で申し上げますと、実質GDP成長率につきましては、2013年度はプラス2.3%、2014年度はプラス0.8%と予想しています。

物価面では、表の右側の欄にございますとおり、2013年度はプラス0.4%、2014年度については、消費税引き上げの直接的な影響を除いたベースでプラス0.9%と予想しています。

もちろん、こうした見通しにはさまざまな不確実性があることも十分に認識しております。

時間の関係で、国内需要についての説明は省略いたしまして、5ページまで飛んでいただけますでしょうか。最近の雇用・所得環境についてお話しします。

賃金の動向は、物価を考える上でも重要でございます。上段の失業率は、振れを伴いつつも、2009年半ば以降、低下傾向が続いています。もっとも、製造業における求人数の減少などを背景に、有効求人倍率はこれまでの改善傾向が一服しています。

中段のグラフは、上に行くほど企業にとって雇用人員が不足していることを表しています。これを見ますと、不足感が強まっている黄色の非製造業と、過剰感が強まっている青色の製造業の間で二極化の動きが目立ってきています。

6ページをごらんください。上段のグラフにありますとおり、生鮮食品を除いた消費者

物価の前年比は、2009年半ばのマイナス2.4%をボトムに緩やかに上昇してきましたが、ここ数か月は、おおむね前年比0%で横ばいの動きが続いています。

先行きは、当面、前年のエネルギー関連や耐久消費財の動きの反動からマイナスになった後、再び0%近傍で推移すると見えています。さらに、その後はマクロ的な需給バランスの改善を反映して、徐々に緩やかな上昇に転じると考えています。

7ページをご覧ください。景気と物価の関係です。

上段のグラフにありますとおり、やや長い目で見れば景気が回復し、需給ギャップが改善すれば、消費者物価の上昇率が高まっていくという関係が見てとれます。

冒頭述べましたとおり、2014年度にかけて物価上昇を予想していますが、基本的には、今後、底堅い内需と輸出の回復により、需給ギャップが改善していくというふうに見ているからでございます。

次に、8ページをごらんください。

上段のグラフにありますとおり、企業の成長期待が低下する中にありまして、コスト削減のため、賃金には低下圧力がかかっています。これは、我が国の場合、厳しい状況においても、できるだけ雇用を維持するよう努力をしてきた結果という面もございます。

次に、9ページをごらんください。企業の価格設定行動も重要でございます。

1990年代以降、これは短観でございますけれども、赤い線の販売価格D Iが、青い色の仕入れ価格のD Iを継続的に下回っているという事実は、仕入れ値の上昇を売り値へ転嫁することが難しい状況が続いていることを意味しています。

このように、現在、日本の企業は成長期待が低下し、既存市場の拡大が望みにくい中で、価格競争やコストの削減を行っています。その意味で、魅力的な投資機会をつくることによって、趨勢的な成長率や成長期待の低下に歯止めをかけることが極めて重要であると思っています。

次に、10ページをごらんください。日本銀行の金融政策運営について御説明します。

22日の金融政策決定会合において、金融緩和を思い切って前進させることといたしました。先だっこのこの会議で申し上げましたとおり、第1に、消費者物価の前年比上昇率で2%という物価安定の目標を導入しました。

第2に、資産買入等の基金について、期限を定めない買入れ方式を導入いたしました。日本銀行は、本年中也基金を通じて大規模な買入れを行いますほか、金融機関が貸し出しを増やした場合、その全額までバックファイナンスする仕組みを今年初から導入しまして、これにより、新たに15兆円を上回る資金を供給することを想定しています。来年以降も基金を通じて毎月13兆円程度の資産の買入れを続けていく考えでございます。

こうした取り組みによりまして、物価安定の目標を目指し、強力な金融緩和を推進していくという姿勢を明確にすることができると考えています。

日本銀行としましては、物価安定の目標のもと、金融緩和を強力に推進し、これをできるだけ早期に実現することを目指してまいります。その際には、金融面での不均衡の蓄積な



どの問題が生じていないかどうかを確認してまいります。

次に、1 ページ飛びまして12ページをご覧ください。

現在、上場企業における実質無借金企業の割合は4割を超えておりまして、上場企業だけでなく非上場も含めまして、企業全体の現預金保有額は215兆円にも上っております。先ほど、伊藤議員からもお話がございましたけれども、緩和的な金融環境が活用され、企業がもっともお金を使う状況になれば、日本経済はもっと成長することが可能となっております。

日本銀行としては、引き続き政府との十分な連携を図りつつ、日本銀行の責任と判断において、強力な金融政策運営を行い、みずからの使命をしっかりと果たしていきたいと考えております。

○甘利議員 次に、経済の現状や対策の効果等について、内閣府事務方から説明をさせます。

○石井内閣府政策統括官 それでは、資料3をごらんください。景気の現状認識と緊急経済対策の効果につきまして、概要を御説明いたします。

1 ページ目でございます。昨日の月例経済報告におきまして、景気は弱い動きとなっているが、一部に下げ止まりの兆しも見られるとしまして、景気の基調判断を先月に比べて上方に変更いたしました。これは自動車販売の下げ止まりなどを背景としまして、個人消費が底堅く推移し、生産にも下げ止まりの兆しが見えること。このところの円高是正や株高などが企業マインドにも影響を及ぼしつつあることを踏まえたものでございます。

参考3にありますように、内閣府の景気ウォッチャー調査におきましても、昨年11月下旬以来、連続で景気の判断が上昇しているところでございます。

景気の先行きにつきましては、当面、弱さは残るものの、輸出環境の改善や経済対策の効果などを背景といたしまして、再び景気回復へ向かうことが期待されております。ただし、海外景気の下振れが引き続き、我が国の景気を下押しするリスクとなっていることに注意することが必要でございます。

ページをおめぐりください。日本経済再生に向けた緊急経済対策の規模と効果について御説明します。

この左の表にありますように、「復興・防災」、「成長による富の創出」、「暮らしの安心・地域活性化」という3つの柱で、国の財政支出は経済対策関連ということで10.3兆円程度、補正予算全体で13.1兆円程度。事業規模としては20.2兆円を計上してございます。

この予算措置による経済効果の見込みといたしましては、実質GDPの押し上げ効果はおおむね2%程度、雇用創出効果は60万人程度と見込んでございます。これに加えまして、盛り込まれました規制改革、税制改革、金融資本市場の活性化などの各施策やイノベーション促進、研究開発を初めとする成長戦略等の具体化によりまして、民間投資や消費の喚起、競争力の強化、所得・雇用の増大を伴う経済成長を見込んでいるところでございます。

簡単でございますが、以上でございます。

○甘利議員 それでは、自由討議に入ります。きょうは集中審議の第1回目ということで、検証の視点を幾つか提示したいと思っております。

まず、第1に、今、説明のありました日本銀行の見通しでは、2014年度においても消費者物価上昇率は0.9%であります。この数字と目標である2%との関係をどう考えるかということでもあります。

第2に、一昨日決定をされました、無期限の資産買入れを含めた現在の金融政策と2%の目標の関係をどう考えるのかということでもあります。

それでは、御自由に御意見をいただきたいと思えます。白川総裁には後でまとめて御発言をいただきます。何かございますか。

佐々木議員。

○佐々木議員 今、甘利議員のほうから御指摘のありました0.9%と2%の話は、非常に重要だと認識をしております。また、その前提となる0.9そのものも、これは除く生鮮食品ということであって、要するにコアのものです。そういう意味では、今の現状というのは、原発が停止して以降、エネルギーそのものの価格と申しますか、輸入が非常に貿易赤字の重荷になっている。今回、発表されたところによりますと、6兆9,000億円強の貿易赤字のうち、半分くらいは燃料費に当たっていると伺っております。

そういう意味では、これはコアではなくコア・コアで考えていくべきなのか。この数年、過大なエネルギー輸入が改善されないときに、さらにその2%に行く道筋でもっと厳しいことが起こる。厳しいというよりは、しっかりしたことをやっていかなければいけないということだと思いますので、ぜひその道筋の確立をお願いしたい。また、金融緩和のメカニズムとして日銀が銀行から国債を買って、そのお金で、もう一回銀行が国債を買いますみたいなショートカットみたいなことではなくて、お金が確実に市中に出回るメカニズムも、これは政策のmatterでももちろんあるとして、考えていかなければいけないと思っております。ぜひそのところをお願いしたい。

あとは10ページのところも、1番の物価安定の目標の導入の中で、2番目のパラグラフで「リスク要因を点検し」というようなことで、問題が生じていないか確認していく。これは非常にリスクのためにはよろしいと思うのですが、具体的なガイドラインみたいなものがあるとないかで、時間的な猶予や効果に差がでてくることで、いろいろ安定しないで、ぱっと発散してしまうようなこともあるのではないかと思いますので、そのところのお考えをお伺いしたいと思います。

以上です。

○甘利議員 小林議員。

○小林議員 今の佐々木議員に関連するのですけれども、2014年から無制限にやるとは言え、結果としては10兆円。2015年になると償還を考えるとほとんどフラットになるというあたりは、これはかなりフレキシブルに変更をお考えなのかというのが1つですね。状況を見ながら。

それと、やはりこれはマイルストーンといいますか、クォーターごとにチェックするという中で、ケーススタディーが必要だと思うのですが、どういう状況に置いたら、どういうアクションをとるか。あるいはシミュレーションも含めて、もちろん成長戦略の結果、あるいは財政出動の部分のフィードバックも含めて、その3つのファクターをある程度のシミュレーションといいますか、ケーススタディーをしながら、クォーターごとにそれとの乖離、よって次のアクションというような形はとれないものなののでしょうか。

○甘利議員 後でまとめてお答えをいただきます。

伊藤議員。

○伊藤議員 先ほど白川総裁の説明にもございましたように、物価というのは需給ギャップを反映して徐々に上がってはいくのですけれども、突然見違えるように半年、1年でほとんど上がるわけではない。しかし、一方で2%という目標を立てていることは、1つは2015年以降をどういう姿を描いたらいいのかということとも、かかわってくるのだらうと思います。

ですから、きょうはもちろん、あくまでも見通しは2014年であったのでしようけれども、その先の状況について、これは推測の部分もあるかもしれませんが、お話をいただきたいということ。

もう一点、これと関連したことで、さはさりながら、やはりデフレ脱却ということが着実に進んでいるのだということを国民、企業も家計も含めて、実感を日々持っていくということが極めて重要で、これがまさにデフレ前の払拭だと思います。もちろん実際に物価が上がっていくということが最大の指標になるのだらうと思いますが、残念ながら物価にはそう簡単にすぐに上がらないという粘着性があるとしたら、何らかの意味でデフレマイルドが下がってきたとか、人々の意識が変わってきたということが、こういうところで指標でつかまえられるとありがたいと思います。

当面は今それがあります。為替が円安になったということが、いい面も悪い面もあるのですが、何か動いているということを企業も国民も感じているわけですけれども、この後も四半期ごとにここで議論をすれば、こういうところを見れば、我々も2014年、2015年と着実に目標に向かって物価が上がって、経済が動いているのだということをもう少し自信を持って、みんなで議論ができるのだらうと思いますが、そこら辺について何か、こういうところに注目したらいいのだらうとか、あるいはこういうことを考えられていることがあれば、教えていただきたいと思います。

○甘利議員 茂木議員。

○茂木議員 先ほど白川総裁の説明をお聞きしますと、12ページの図表12では、実質無借金の上場企業の割合が非常に増えている。これは実態だと思うのですが、安倍政権のもとでは3つのことをやっていく。

1つは、物価目標を定めて、そのもとで大胆な金融緩和をしていく。2つ目には、機動的な財政運営を行っていく。3つ目には、民間の投資を喚起するための成長戦略をとって

いく。恐らくこれまでは成長戦略について、きちんとした目標がなかったり、企業マインドが研究開発投資、設備投資に向かわないから、こういう状況になっていると思う。民間に資金がある、もしくは新たな成長戦略を取るから金融緩和をやらなくていいということでおっしゃっているのではないと思いますけれども、ミスリードにならないようにしてください。

○甘利議員 よろしいですか。

それでは、今までに出た御意見をまとめて、白川総裁に御発言をお願いいたします。

○白川議員 時間的には5分くらいですか。

○甘利議員 はい。

○白川議員 たくさんの貴重な御意見を頂戴いたしまして、ありがとうございます。

物価の見通しでございますけれども、基本的に物価の変動は、景気がよくなり、需給ギャップが改善していきますと、物価が上がっていく。これは物の値段ですから、そういう意味では金融政策、あるいはさまざまな政策によって需要が高まっていく。そうしたことがこの物価を上げていくということでございます。これまでの経験、需給ギャップと物価との関係、こうしたものを想定しながら見通しを立てていくと、とりあえずこの2014年度については0.9%ということでございます。

先ほど伊藤議員のほうから、その先はどうだろうかということで、これはもちろん、各委員は2015年のイメージも持っておりますけれども、これについては最終的には海外経済がどの程度改善していくのかによって国内事情は変わってきますから、そこはいろいろなイメージを持ちながらも、そこについてはかなり幅があるということです。ただ、方向としては、今の海外経済を前提にしますと、この傾向が続いていくとの見通しを考えております。

消費者物価について、コアと言いますか、生鮮食品を除くベースで考えるのか、あるいは食料・エネルギーを除くベースで考えたらいいか。これはいろいろな考え方があり得ると思います。日本銀行はいろいろな指標を見ております。海外を見てみますと、米国は食料とエネルギーを除くベースで、欧州はどちらかというところとヘッドラインと言いますか、総合インフレを見ているなど、いろいろな状況によって差がございます。

日本銀行の場合は、将来の消費者物価を予測する上で、どういうベースの消費者物価が一番予測力が高いかということに注意して見ておまして、過去の分析からいきますと、日本の場合には生鮮食品を除くベースが一番予測力が高いという関係ではございます。ただ、これはもちろん今後変わってくることもありますから、私どもとしてはいろいろな指標を丹念に見ていきたいと考えています。

佐々木議員から、日本銀行が銀行にお金を貸し、その銀行に貸したお金が企業にうまくいくメカニズムをしっかりと考えてほしいというご意見があったが、全くそのとおりでございます。日本銀行は、日本銀行から銀行の段階に行く金融政策の面では、もちろん強力にお金を出していくわけですが、そこから先について、これは基本的には企業あるい

は金融機関自身の取り組み、あるいはその背後にあるさまざまな規制緩和等もございすが、日本銀行としても、実はこの面でもできることはないかということで、成長基盤強化支援融資というのを行っております。企業にはぜひこうしたことも活用してほしいということで、今やっております。

金融面での不均衡について、それを判断する何かガイドラインがないかということでございます。これはもちろんガイドラインがあれば、私どももそれに従ってやっていきたいという思いはございますけれども、過去のいろいろな経済・金融の経験を見ても、いろいろなリスクを想定しながらも、突然、非連続的に変化するというのもございます。そういう意味では、さまざまな指標を点検しながら、これを行っていききたいと考えております。

2014年以降の資金供給額でございます。2013年中、先般12月に金融政策決定会合を開きまして、この段階で決まったこととして、向こう1年余りの間に実は50兆円くらい資金が供給されるということで、これは既にアナウンスをしています。2014年以降は、その増えたところから、さらに増えてくるというところでございます。もちろん状況に応じて、これは毎月毎月点検をしていくということですが、これはもちろん、増え得るものでございます。

これは比喩で言いますと、医者が治療をするときに普通、医者は今の症状に対して薬を投与するわけですが、日本銀行は向こう1年分を大量に供給していますが、その先についてもさらに薬を投与するということを決めた。ただ、その薬をどの程度投与するのがいいかについては、これはもちろん日本経済の症状を見ながら、しっかりその目標に照らして考えていきたいということでございます。

伊藤議員から、デフレマインドの解消を測る指標がないかということでございました。物価自体については伊藤議員も御存じのとおり、さまざまな予想インフレーションに関する指標がございます。これはエコノミスト、家計等々、あるいはマーケットのいろいろな予想、こうしたものがございます。こうしたところもしっかり見ていきたいと思っております。

先ほど伊藤議員がおっしゃったデフレマインドは、もう少し広い概念でおっしゃったと思っておりますけれども、これについても、例えば将来の成長期待についての企業あるいは家計のアンケート調査がございます。こうしたものを丹念に見ておりますけれども、今後ともしっかり見ていきたいと思っております。

茂木大臣がおっしゃった点は全く同じでございます。日本銀行は、こういう成長力強化の取り組みがないと金融緩和をやらないということは全くございません。ここは非常にはっきりしておりまして、大臣と全く同じ思いでございます。日本銀行は強力な金融緩和を行うということで、政府は政府としてさまざまな施策をとる。これは政府の施策が条件ということではなくて、日本銀行は日本銀行として、こうした政策をやりたいということ。これについては日本銀行は全くそごはございません。

○甘利議員 それでは、よろしいですか。追加で何かありますか。

高橋議員。

○高橋議員 今回、復興をさらに促進する、追加的な公共投資をするということで、これが需給を積み上げることにつながっていく。そして、物価上昇にもそれが貢献していくと思います。

ただ、ちょっと伺ったところでは、被災地で相当ヒトとモノが不足している。あるいは今回、公共事業をさらに積みますと、局所的にヒトが足りない、セメントが足りない、モノが足りないということになってしまう危険性がある。これは望ましくない物価上昇につながるといいますので、全体的に需要が行き渡って、物価が上がっていくというような環境をつくるためには、そのボトルネックが生じないような工夫をして、よく見ていかなくてはいけないのではないかと考えております。留意点です。

○甘利議員 佐々木議員。

○佐々木議員 今、復興のお話が出ましたので、ちょっとお話を差し上げたいと思っております。流用の批判があったこともありますので、いろいろな意味で厳格化という話が出るのは当然ですが、この厳格化と硬直化は多分違うと思っておりますので、ぜひフレキシブルにそここのところの運用と適用範囲拡大をしっかりとやっていただきたい。運用そのものをフレキシブルにするというのは、現在、ハードウェアばかりに話が行っていますので、本当はソフトも含めた形でしっかり運用ができるような形にしないと、なかなかハードだけでは元に戻るだけで、それ以上の成果が出ないというか、そういうことにもなりますので、ソフト、ハード両面に適用範囲を拡大できるようなフレキシビリティを持たしていただきたいと思っております。

○甘利議員 それでは、ここで総理から御発言をいただきますが、その前にプレスが入ります。

○菅議員 座長、一言だけ。

冒頭、高橋議員から話がありました道路特定財源の話、これは全くありません。今後、記者会見で私は否定することになっています。そもそもこの道路特定財源を一般財源化にしようとしたのが第一次安倍内閣の閣議でありまして、戻すことは全くありません。

○甘利議員 財務大臣。

○麻生議員 企業が給料を上げたら、それについてはインセンティブを出す。また、人員を増やしていただいた企業に関してもインセンティブを出しますということを我々はやるのですが、問題は民間ですよ。乗るか乗らないか。1992年から地価が下がり始めて、さらに下がり始めたのが多分1997年の金融危機。あのときに山一や三洋がつぶれて、長銀がつぶれて、北海道拓殖銀行がつぶれて、日債銀という話になって、あのころから多分また下がったと思います。

あれから企業のほうは間違いなく、売り上げを伸ばすという利益の最大化をやめて、借金を減らしたほうが早い話はいいという債務の最小化を目指していく方向でざっと突っ走って、借金を返して結果的に銀行は成り立たなくなってきた。金を貸す商売が成り立たな

なくなったのだと思います。その究極が 1997 年。それでも企業はどんどん返すものですから、企業が金融機関から借りている金は、それまでは大体年間 50 兆円くらいあったのですが、どんどん減って、とにかく返済超ということになれば、間違いなく銀行は成り立つわけがないです。

そうすると結果的にその金を誰が借りたかと言えば、それは政府が借り続けてくれたお陰で、結果的に銀行があれ以上は倒産しなかったのだと思うのです。バランスシート上で見ると、2002 年～2004 年には、ほぼ企業の債務超過が消えた。普通の会社で大体消えていますよ。それにもかかわらず、企業はその後もずっと設備投資はしない、労働分配率はふやさないという状況がずっと続いてしまったものを、さあ、これはどうするのですか。

私はこのところのほうがよく問題なので、最後の経済の成長戦略というところで、これに乗ろうという企業が出てきて、そのためにはうちも、ではと言って内部留保を取り崩して、なおかつ銀行から借入金を起こして、それで設備投資をしますということをしないう限り、日銀が資金供給量を増やしても、そこから先に金が出ません。

そうすると、企業のところがどう対応していくかにかかって、これは企業の経営者のマインドの問題なので、民間のマインドをどうやっていくかということに関しては、政府が笛を吹いたって太鼓をたたいたって、それはなかなか気分の問題です。あのときに貸し剥がしに遭ったと、みんな思っていますよ。

皆さん方は自分でビジネスをやっておられるからおわかりだろうけれども、いかにその気になるかということが重要。何となくこの一月の間、世の中は、何もまだしていないのに株が 2 割も上がってみたり、円が 1 割安くなってみたりしていますけれども、何をしたかと言えば、まだ何もしていないのですから、まだ国会も開いていないのに、それでも気分は変わるわけですよ。

○甘利議員 時間が押しているものですから、申しわけありません。

○高橋議員 私は今の副総理のおっしゃったことも含めて、次回にこの諮問会議の場で、まさにストレートにそのことを取り上げて、議論をさせていただければと思います。

○甘利議員 それでは、プレスを入れてください。

(報道関係者入室)

○甘利議員 それでは、総理から御発言をいただきます。

○安倍議長 本日は、金融政策に関する集中審議の第 1 回ということで、2%の物価安定目標の達成に向けた日本銀行の取り組みについて、お話を伺いました。

2%を 1 日も早く達成をしていただきたいと思いますと考えております。もちろん 2%を達成するための具体的な金融政策手段については、日銀に我々はお任せをしておりますが、大胆な金融緩和を期待しております。文字どおりデフレファイターとして、日本銀行に責任を持って、この 2%という目標を達成していただきたいと思います。

そのため、次回の集中審議では、目標達成に向けた道筋をできる限りしっかりと描いていただきたいと思います。

また、昨日、産業競争力会議をスタートさせ、矢継ぎ早に行動を起こすと申し上げました。早速、今朝、成長戦略の一丁目一番地であります規制改革会議を立ち上げたところがあります。あす、全閣僚を集めた日本経済再生本部を開催して、関係閣僚に指示を出します。政府として日本経済の競争力と成長力の強化に向けた取り組みを具体化し、そして、強力に推進をしてまいります。

予算編成の基本方針についてでございますが、本日これから臨時閣議で決定をいたします。麻生副総理には、この考え方にに基づき、平成 25 年度予算編成を進めていただきたいと思います。

甘利大臣には、本日の議論も踏まえ、これからの諮問会議の進め方、議論すべき主要課題について、とりまとめをお願いをしたいと思います。それに沿って、今後、諮問会議で議論を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○甘利議員 ありがとうございます。

(報道関係者退室)

○甘利議員 では、取りまとめをいたします。

まず、本日取りまとめた平成 25 年度予算編成の基本方針につきましては、本日これから臨時閣議で決定する運びであります。

次に、前回に引き続き御議論いただきました経済財政諮問会議の今後の検討課題につきましては、私のほうで取りまとめ、次回の諮問会議で配付をいたします。

最後に、今般、政府・日本銀行がまとめた共同声明においては、2%の物価安定目標をできるだけ早期に達成するとされております。今後も諮問会議の集中審議では、進捗状況の検証を通じて、日銀総裁に説明責任を果たしていただき、2%に向けた歩みを着実なものにといたしたいと思っております。

それでは、以上をもちまして、本日の経済財政諮問会議を終了いたします。

ありがとうございます。